

## 「社会的な見方・考え方」

全国中学校地理教育研究会名誉会長 佐野金吾  
元中央教育審議会専門委員

### 1. 社会科の授業を通して育む資質・能力の 三つの柱と「見方・考え方」

文部科学省をはじめとする学習状況調査によれば、知識・理解に関しては一定の成果をあげているものの、思考力、判断力、表現力等については課題があることが明らかとなっています。このこと背景には教師、生徒、保護者が、知識・理解に重点を置いた授業観・学力観をもっていることがあげられます。そこで、授業の質の改善・向上を重視し、この度の学習指導要領の改訂が行われました。教科の授業で育む資質・能力を明確にし、それにかかわる学習活動の在り方を分かりやすく示すよう改めています。

義務教育で育む資質・能力は、学校教育法第30条2項に、下記のような規定があります。

(前略) 基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う (後略)

教科等の指導にあたっては、新学習指導要領の第1章(総則)「第1 中学校教育の基本と教育課程の役割」の2(1)に、上記の内容に加えて、

(前略) 個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。

とあり、さらに3では資質・能力を、下記のように三つの柱として整理しています。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

この三つの柱と関わって、『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』(以下、解説)p.9では、次のように述べています。

社会科の学習においては、社会的事象について考察する中で「知識及び技能」の習得につながったり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する中で、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度が育まれ、「学びに向かう力、人間性等」が涵養されたりすることを考えれば、「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成は、「知識及び技能」の習得、「学びに向かう力、人間性等」の涵養とともに資質・能力の三つの柱を育成に資することが期待される(後略)

なお、社会科各分野の目標は、資質・能力の三つの柱にそって示されていますが、各分野の目標の前に、柱書として分野の特性に応じて「見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して」とあります。授業の質的改善を図るには「見方・考え方」を働かせる場面をどのように組み込むかが重要です。

### 2. 「地理的な見方・考え方」を働かせる

「地理的な見方・考え方」については、平成20年版解説p.20～21でも「地理的な見方や考え方」として記述されていましたが、今回の解説p.30では、「地理的な見方・考え方」を働かせる学習活動をいかに展開するか、授業の質的改

善の工夫について述べています。生徒が課題を追究するために諸資料を活用した学習活動や、「事象の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、地域に見られる課題を把握して、その解決に向けて選択・判断したりする（解説p.30）」ような授業の工夫が必要です。

「地理的な見方・考え方」を働かせる学習活動を成り立たせるには、教師自らが地域を観察・調査したり、様々な地図から地理的事象を読み取ったり、統計資料や図版等から地理的事象を把握して分布図として描いたりすることなどによって地域的特色を把握し、地域の課題を追究する「地理的な見方・考え方」を身に付けることが必要です。こうした主体的な態度が社会科教師としての専門性の向上に結びつきます。

### 3. 「歴史的な見方・考え方」を働かせる

新学習指導要領では、歴史について考察する力や説明する力の育成を一層重視しています。そのため、各中項目のイ（ア）には「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を踏まえた課題（問い）の設定などに結びつく学習の視点を示し、歴史的事象それぞれの類似や差異を明確にしたり、相互に関連付けたりするなどの学習活動を重視するよう記述しています。さらに解説p.83では、「その課題（問い）の追究のための枠組みとなる多様な視点に着目させ、課題を追究したり解決したりする活動が展開されるように学習を設計することが不可欠である」と指摘しています。また、各中項目のイ（イ）に「（各時代を）大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現する」項目を新たに設け、「歴史的な見方・考え方」を働かせる学習活動を重視した示し方をしています。なお、「歴史的な見方・考え方」を働かせる授業の組み立てには、中項目（各時代）を単位とした授業プランを構想・展開する中での学習活動の工夫が必要です。

### 4. 「現代社会の見方・考え方」を働かせる

公民的分野では、分野の特質に応じて「現代社会の見方・考え方」としています。

「現代社会の見方・考え方」に関しては、内容「A 私たちと現代社会」に「（2）現代社会を捉える枠組み」という中項目を設け、現代社会を捉え、考察、構想する際に働かせる概念的な枠組みの基礎として、「対立と合意、効率と公正など」を示しています。なお、「B 私たちと経済」では「分業と交換、希少性など」、「C 私たちと政治」では「個人の尊重と法の支配、民主主義など」、「D 私たちと国際社会の諸課題」の「（1）世界平和と人類の福祉の増大」では「協調、持続可能性など」を新たに示し、これらの概念に着目して「現代社会の見方・考え方」を働かせる学習活動の一層の充実を求めています。なお、内容A（2）の学習活動で身につけた概念的な枠組みの基礎「対立と合意、効率と公正など」は、内容B以降の授業においても活用し、「現代社会の見方・考え方」を働かせる構成となっているため、重要です。

### 5. おわりに

解説p.30・84によると、「見方・考え方」を働かせることは、地理的分野・歴史的分野においては、「生徒が獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりする」とされています。公民的分野では、「政治、法、経済などに関する基本的な概念や考え方を新たに獲得したり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりする」とあります（解説p.127）。このように、「見方・考え方」は新学習指導要領の趣旨を実現するうえで重要なキーワードです。移行期の今から、「見方・考え方」を働かせる授業の工夫を始めていきましょう。